

平成 28 年度 第 3 回加賀市男女共同参画審議会会議記録

1. 開催日時 平成 29 年 2 月 22 日(水)10 時 00 分～11 時 00 分
 2. 開催場所 加賀市役所別館 3 階 302・303 会議室
 3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 13 名出席
上野榮一、小川邦子、尾島恭子、川場郁美、中谷健治、
西田晴美、西野和人、西山佳孝、堀口康純、松風美恵子、
南出貞子、南出由美、山野下義紀
〈委任状提出委員〉(50 音順) 2 名
北市亜矢子、平松世志子
〈事務局職員〉
代工市民生活部長、宮地市民生活部理事、出淵男女共同参画係長
 4. 傍聴者 なし
 5. 議事概要 (報 告) 平成 28 年度事業実績について
(議 事) 平成 29 年度事業計画(案)について
 6. 開 会
- 事務局 15 名中 13 名の出席、及び欠席委員 2 名から委任状の提出があり、審議会規則第 4 条 2 項に基づき審議会が成立していることを報告する。
- 会 長 <挨拶 省略>
- 事務局 ただいまより、平成 28 年度 第 3 回男女共同参画審議会を開催する。
審議会終了後、会議録の要約版を作成し、確認のため出席委員全員に送付する。確認していただいた上で市ホームページにて公開する。
以降は、審議会規則第 4 条に基づき会長に議事進行をお願いする。
- 会 長 では、次第に沿って進行していく。報告「平成 28 年度事業実績について」、事務局から説明を。
- 事務局 <平成 28 年度事業実績について説明>
- 会 長 ただいまの実績報告を受けてご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 ワーク・ライフ・バランス出前講座ではアンケートをとらなかったのか。
- 事務局 アンケートはとったが、あまり回収できなかった。少ないサンプルだが、大半は参考になったとの意見だった。中には、事業所の規模や業種によって違うので、自分の会社には当てはまらないかもとの意見もあった。
- 会 長 今回は初の試みだったので、分からない部分もあったかと思うが、次回

から、業種単位、事業所単位で実施するなどの工夫をしてみたらどうか。

事務局 今回の反省を踏まえ、次回実施する際には、やり方を考えたい。

委員 市内の事業所 12 社を訪問し、うち 1 社の取り組みを「い・Call」で紹介したとあるが、なぜ 1 社だけなのか。他は掲載を拒否されたのか。

事務局 掲載した 1 社は、国の表彰も受けるなど、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいたため、紹介した。その他の事業所は、紹介するほどの取り組みがなかったためであり、拒否された訳ではない。

委員 そういうことなら承知した。

委員 町内会役員への女性登用調査だが、各町内会によって役員のとらえ方が違うのではないか。

事務局 その通りで各町によって違う。全町内が同じ役職名のポストを設けていれば、役職名を指定して調査可能だが、現状では町の判断に任せている。

会長 町内会の政策や意思を決定する場に出席する人を、役員というのではないのか。

事務局 調査票には、役員とはそういう人のことだと明記し、配布した。

会長 毎年調査しているが、前年に比べて結果はどうなのか。

事務局 昨年は 40.8%で、今年は 46.1%。若干上向いている。

委員 男性にもDV被害者はいると思うが、男性からのDV相談はあるか。

事務局 相談は男女問わず受付けているが、現状では男性の相談者はいない。

委員 地区会館や公共施設の女子トイレにDV啓発カードを設置したとあるが、男性トイレにも設置してはどうか。

会長 加えて、カードとカード立てを審議会委員の皆さんにも配り、それぞれの所属や職場に帰って、設置してもらったらどうか。予算的に可能か。

事務局 可能である。次回の審議会で配布したいと思う。

委員 小さい頃からの教育は大事。講演会のアンケート結果を見ても、若い人の参加はない。大人だけでなく、保育園や学校に出向き、小さい子たちを対象におはなし会を開くのはどうか。

事務局 男女共同参画週間だけでなく、期間を広げて、男女共同参画関連図書でのおはなし会を開いてもらえるよう図書館に協力をお願いしてみたい。

会長 人権擁護委員は、どんな啓発活動をされているのか。

委員 保育園等に出向き、人形劇を用いた、おはなし会のようなものを行っている。そんな機会を利用して男女共同参画の話をするなど、連携しながら

らやるのは可能。

会 長 そのような活動をされているなら、ぜひ連携して啓発してほしい。

委 員 承知した。

会 長 近年、部長級以上の職員が集まる推進本部の開催がない。推進本部で、市民意識調査の結果や、このような男女共同参画の取り組みを、部長級や市長にも伝えた方がいいのではないか。

事 務 局 推進本部は開催していないが、市長や各部長等で定期的に市政戦略会議を開いている。庁内での情報共有という観点からも、そのような場を利用し、必要であれば報告していきたい。

会 長 そのような場があるのなら、ぜひ活用して報告してほしい。

委 員 庁内での情報の共有化はぜひやってもらいたい。また、男性トイレへのDV啓発カードの設置も必要かと思う。それと、町内会への女性役員の登用については、女性側の意識改革、意識教育をしないと、いくら町内会へお願いしても受け手がいないし、増やすのも難しいと思う。

委 員 学校の講演会等のテーマは、「子育て、子育て」という感じになっているが、男女共同参画というテーマもありだと感じた。先ほど、子ども達への教育が大事だとの意見があったが、今、学校はしなければならないことがたくさんあり、カリキュラムマネジメントが重要視されている。子ども達の人権や男女共同参画の意識の醸成については、校長会等で地域の取り組みを活用させていただき、少しでも子ども達に還元したい。

会 長 他に意見はないか。ないようなら、次の議事、「平成 29 年度事業計画案について」事務局から説明を。

事 務 局 <平成 29 年度事業計画案について説明>

会 長 ただいま事務局から説明のあったことについて、ご意見、質問はないか。

委 員 DV相談は具体的に解決に導くようなところまで支援しているのか。

事 務 局 相談内容に応じて、警察に同行したり、金沢にある県女性相談支援センターにつないだりし、支援の手が途切れないようにしている。

委 員 H28 と H29 は三木がモデル地区であり、講演会を行ったようだが、参加できるのは三木地区住民だけか。事前に分かっていたら、せっかくの機会なので聞きに行きたいと思ったのだが、どのように周知されたのか。

事 務 局 どなたでも参加できる。広報かがに開催記事を掲載して周知した。

会 長 今さらだが、審議会委員の皆さんには、事前にご通知申し上げれば良か

った。次回からは、ご案内したいと思う。

委 員 DVはどこに相談すればいいのかと若いお母さんによく聞かれる。小さい子どもがいて、置いて相談に行くことはできない。訪問もするのか。

事務局 お子さんがいる家庭へは、市のかがっこネットに所属する児童家庭相談員や保健師が、訪問をしている。また、児童相談所や学校のスクールカウンセラーともつながっているの、連携して子どもを守っている。男女共同参画係にご連絡いただければ、市の関連部署とも連絡を取り合い、協力しながらサポートしていく。

委 員 DVを受けている人は本当に多く、よく聞く。ただ、どこまで踏み込んで話を聞いていいのか分からない。相談先を伝えても、実際に相談に行くかどうかは分からない。啓発カードをトイレ等に設置するだけでは、どのくらいの人が見ているか不明なので、例えば、保育所や学校にも置いてもらい、DV被害者と思しき母親には、先生から声をかけて相談を促してもらえたら、もっと解決に繋げることができるのではないかな。

委 員 地域に必ず民生委員がいる。学校や役所に相談してもらってもいいのだが、よければ、近くの民生委員に相談することもできる。役所や警察に言う前段階での相談でもよい。また、社会福祉協議会では、DVで転居するための費用を貸し付けてくれる制度がある。民生委員は、DV被害者が加害者から逃れられるよう、水面下で協力してくれる。相談するかしないかは本人次第。身近にそんな人がいることを知っておいてほしい。

委 員 仕事等があつて、なかなか動けないこともあるし、実際に動くかどうかは、本当に本人次第。まずは相談先が色々あることが分かった。

会 長 弁護士の立場から、今のお話はいかがか。

委 員 秘密を守るという点では、我々弁護士は他には一切漏らさないが、地域の人が相談にのるとなると、知り得た情報が漏れる可能性もある。その場合の対応はどうなるのか。

委 員 民生委員には守秘義務がある。信用していただきたい。

委 員 近くの民生委員には、かえって話にくいこともある。

委 員 近所でなくても、まったく違う地区の民生委員に相談してもいい。

委 員 違う地区の民生委員になら、相談しやすいかもしれない。

委 員 事業所実態調査の調査対象事業所が約 1,300 社あるとのことだったが、どのような基準で抽出したのか。

事務局 総務省のH26 経済センサスの結果から、加賀市内で従業員 5 人以上の事業所を抽出したら約 1,300 社あった。

委員 パープルリボンキャンペーンは、オレンジリボンキャンペーンと合同でやる方が効果的だと思うが、一緒にやれないのか。

事務局 昨年度も同様のご意見をいただき、子育て支援課に相談してみたが、街頭啓発の日は既に決まっていて変更不可と言われた。

会長 去年のパープルリボンキャンペーン街頭啓発は、同じ施設、同じ日だったにも関わらず、時間がずれていた。何とかできないのかと痛感した。

事務局 今年は合同でやれるよう、再度担当課に相談してみる。

委員 事業所実態調査は概ね 5 年毎に行っているとのことだが、変化を把握するため、例えば、隔年とか 3 年毎に実施できないのか。

事務局 事業所実態調査は、加賀市男女共同参画プランを見直すための基礎資料を得るために行っている。加賀市男女共同参画プランの期間は 5 年であり、その改訂に合わせて実施しているため、5 年毎としている。事業所実態調査そのものを実施していない自治体も多い。

委員 そういうことなら承知した。

会長 他にご意見等はないか。なければ、平成 29 年度事業計画案について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

会長 平成 29 年度事業計画案は承認された。以上をもって本日の審議を終了する。あとは事務局に進行をお任せする。

事務局 第 3 回の審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。

部長 <挨拶 省略>

以上（閉会 11:00）